



岩手県当局へ

議会採択請願の 具体化を申し入れ

十二月十六日、岩手の会は、県議会が採択した請願の具体化を求めるために、増田寛也知事宛要請書を提出しました。六人の代表は応対した環境生活部千葉弘部長に、請願の採択後の経過の説明を求め、積極的な対応策を提言しました。話し合いの中で千葉部長は海底土や海棲生物の放射能調査について前向きに検討すると回答しました。面談には三浦陽子県議(民主)県民会議が同席しました。



千葉弘 県環境生活部長との面談

話し合いの概要

請願採択後の経過

岩手の会―請願採択後の対応を説明してください

千葉部長―採択をしっかりと受けとめ、課長が青森県と原燃を訪れ採択の経過と趣旨を説明してきた。青森県からは定期的な情報提供を求める。日本原燃は国の法律どおりやっているので安全だという回答であった。安全確保は国と事業者で責任を持つべきだ。

日本原燃への対応

岩手の会―請願には「岩手県民への説明を求める」となっているが「公開説明会」などを求めたか。

千葉部長―新聞にも載っているが原燃は要請があれば検討します」といっている。岩手県としては今のところ考えていない。

青森県への対応

岩手の会―最近策定された国の「原子力政策大綱」には「事業者と地方公共団体と安全協定を結び情報を公開し理解を求めてゆく」とある。岩手県も安全協定の関与を考えるべきではないか

千葉部長―再処理工場の地元は青森県と六ヶ所村であり、岩手県としては国や青森県から情報を求めてゆく立場だ。

岩手の会―岩手も地元ではないか。岩手には三日もすれば海流に乗って放射能が流れてくるしリアス式海岸に滞留する。千葉部長―もちろん安全情報は求めてゆきたい

国の対応

岩手の会―核燃料再処理についての法律は原発のような排出基準も定められておらず、極めて不備である。岩手県として安全確保のために法的整備を要請してゆく必要

があるのではないか。

千葉部長―専門機関を持つ文部科学省を信頼して国の依託を受けて海水測定などを行っている。

岩手の会―「経口致死四万七千人分の毒物を流す」というのに「放射能については法的に禁止出来ない」というのは、根本的におかしい。不思議なことと思わないのか。実際には目標値があるだけだ。九月四日には福島県主催の核燃料サイクル国際シンポジウムが開催されている。岩手でも考えたらどうか。

英仏の再処理工場

岩手の会―英仏の再処理工場の環境汚染について岩手県として魚の測定値や海流など資料収集をしてほしい。千葉部長―それは国がやるべきことである。岩手としては、国の依託を受けて海水、海産物、内陸農産物など

を測定し、ホームページで公開している。

放射能のバックグラウンド調査など

岩手の会一海底土の調査を検討しているというが、ウニ・ワカメ、アワビなど生物調査も行おうべきだ。セシウムのみではなくヨウ素やトリチウム、プルトニウムも調べべきだ。

千葉部長一 県独自でやると測定予算が要るが、検討してみる。

岩手の会一 大学依頼する方法もある。また例えば、今のうちに三陸沿岸の子どもの乳歯を標本として集めておき、十年後に比較するとか、予算がなくても出来ることもある。

放射能の安全基準についてはアメリカでも内部被曝は少量でも危険」という学説が定着している。もし「ワカメに放射能検出」などという事態になったらどうしようと考えているのか。

伊藤勢至県議会議長に要請



式に行うよう要請しました。

伊藤議長は、九八年釜石市で開催された国際会議「人間と海」での棚橋五郎宮古短大校長の海は人間の欲望のために犠牲を強られ、今や悲鳴をあげている。海と地球環境の最後の誓いがくずれてしまつては私たちに未来はないといつ閉会挨拶を紹介し「海を守りたい」と皆さんの趣旨はよく分かる。漁業者の状況など判断して対応する」と心えました。

十二月二日、岩手の会の代表四人は、岩手県議会伊藤勢至議長に面会し、県議会で採択された「青森県再処理工場についての請願」について、青森県への申し入れを正

県境産廃と違い海は放射能にいつたん汚染されると元に戻せない。数年先数十年先に海がどうなっているか予測し、今、なにをしなければならぬか考えてほしい。

(まとめ 尚々モ)

田野畑村議会 安全確認まで中止の意見書 全会一致採択

二十二日、田野畑村議会は、「三陸の海を放射能から守る意見書」を全会一致で採択しました。提案したのは副議長で田野畑漁協代表幹事を務める中村芳正議員。賛同者四議員も名を連ねています。意見書では「アクティブ試験は安全が確認されるまで中止すること」「三陸沿岸の環境影響評価を行うこと」としています。

安全が確認されるまで中止を求める

山田町議会全会一致で採択

二月九日、山田町議会は、「三陸の海を放射能から守ることを求める意見書」を全会一致で採択しました。提案者は田村剛一町議と賛同議員七人。意見書は、「エチゼンクラゲ南下の例を

いわて生協釜石地区理事会 (再処理と三陸の海) 学習会



高田市議会で 一般質問

十二月十四日市議会において、再処理工場について、千田勝治議員が「汚染が心配されるので中止を要請するべき」として、市長の見解をたずねました。市長は「国の事業であるが、安全のために県や関係市町村と情報交換をしてゆく」と答えました。

「-----」の心配が完全になくなるまで、アクティブ試験の操業を中止し、漁場、海水浴場の環境影響評価を行うこと」としています。

いわて生協釜石地区理事会は、二十日、岩手の会の永田文夫氏を招いて、会ヶ所再処理工場と三陸の海をテーマに学習会を開催しました。

永田講師は、プレゼンテーション機器を使い、「イギリスから北欧の地図」と「青森・岩手の地図」を示して、魚類の放射能汚染の見られる地域分布とセラフィールドからの距離の関係を説明し、三陸の魚の放射能汚染の心配を力説しました。

出席者からは「海からのやませ風で放射能が吹き付けないのか?」、「魚を食べた後の体内被曝が心配である」などの質問や意見が出されました。

青森県知事の要請署名「アクティブ試験操業開始のための安全協定を結ばない」

現在、五千三百人分を集約。署名用紙は一月九日必着にて左記まで。要請は一月十日頃を予定。

事務局 永田

〇一九六六(一〇〇一